

様式 1

<b>事業報告書</b>			
医療法人整理番号		00704	
報告期間	自	令和6年4月1日	
	至	令和7年3月31日	
<b>1 事業報告書の概要</b>			
(1) 名称	健康会		分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	分類①	社団（出資持分なし）	
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	都道府県	鹿児島県	
	市区町村	霧島市	
	町名・番地	国分福島1-5-19	
	建物名		
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	平成10年3月3日		
(4) 設立登記年月日	平成10年3月5日		
(5) 理事長の氏名	姓	平原	
	名	一穂	
役員及び評議員の人数	6		理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はこちら		
<b>2 事業の概要</b>			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）





1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）



























様式 2

法人名 医療法人 健康会

※医療法人整理番号

704

所在地 霧島市国分福島一丁目 5 番19

財 産 目 録

(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	640,491 千円
2. 負 債 額	751,343 千円
3. 純 資 産 額	△ 110,851 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	420,387
B 固 定 資 産	220,104
C 資 産 合 計 (A+B)	640,491
D 負 債 合 計	751,343
E 純 資 産 (C-D)	△ 110,851

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 健康会  
所在地 霧島市国分福島一丁目5番19号

※医療法人整理番号 00704

貸借対照表  
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	420,387	I 流動負債	66,454
現金及び預金	95,766	支払手形	3,571
事業未収金	292,244	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	55,814
たな卸資産	13,312	未払金	0
前渡金	2,125	未払費用	6,584
前払費用	0	未払法人税等	0
その他の流動資産	16,938	未払消費税等	0
		前受金	71
		預り金	0
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	412
II 固定資産	220,104	II 固定負債	684,889
1 有形固定資産	219,285	医療機関債	0
建物	54,600	長期借入金	684,889
構築物	11,942	繰延税金負債	0
医療用器械備品	0	その他引当金	0
その他の器械備品	0	その他の固定負債	0
車両及び船舶	0		
土地	71,700		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	81,043		
		負債合計	751,343
		純資産の部	
2 無形固定資産	693	科目	金額
借地権	693	I 基金	0
ソフトウェア	0	II 積立金	-110,851
その他の無形固定資産	0	代替基金	0
3 その他の資産	125	繰越利益積立金	-110,851
有価証券	0	その他積立金	0
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	0		
繰延税金資産	18		
その他の固定資産	107		
		純資産合計	-110,851
資産合計	640,491	負債・純資産合計	640,491

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人健康会  
 所在地 霧島市国分福島1丁目5番19

医療法人整理番号	00704
----------	-------

## 損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		1,604,786
	2 事業費用		
	(1) 事業費	1,636,495	
	(2) 本部費	0	1,636,495
	本来業務事業損失		31,709
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		31,709
II	事業外収益		
	受取利息	53	
	その他の事業外収益	18,808	18,861
III	事業外費用		
	支払利息	21,402	
	その他の事業外費用	166	21,568
	経常損失		34,416
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	1,755,489	1,755,489
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	504,994	504,994
	税引前当期純利益		1,216,079
	法人税・住民税及び事業税	80	
	法人税等調整額	0	80
	当期純利益		1,215,999

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

# 様式5

## 様式5

法人名 医療法人 健康会

所在地 霧島市国分福島一丁目5番19

※医療法人整理番号	704
-----------	-----

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式 6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人健康会

理事長 平原 一穂 殿

私（注1）は、医療法人健康会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月13日

医療法人健康会

監事 石井 健

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。